

治安維持法と現代



安倍異常政権の深層を衝く

— 3選されても嵐の中の船出となった安倍首相

五十嵐 仁

● 法政大学名誉教授

沖繩知事選挙緊急レポート—

沖繩とともに立ち上がろう
STAND with OKINAWA!

今日における請願権の意義

宮城 達

小沢 隆一

● 敗戦直後、治安維持法廃止・特高告発への先駆的活動

— 新資料が語る、父菊池邦作の軌跡

平山 知子

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編

治安維持法下の弾圧と抵抗の群像

治安維持法に抗って

— 父、溝川良治の足跡

溝川 悠介

1 良治の治安維持法下の活動と抵抗

大阪外国語学校（大阪外語）に入学するや
社研で活動、1年次に退学処分、

溝川良治は略年譜（表）に示したように、1909年5月2日、由蔵・つるの3男として京都府に生まれ、一家は1916年に大阪に移住しました。治安維持法が制定された1925年に大阪府立高津中学に入学、京都学連事件や3・15事件などの影響を受け社会科学への関心を高めたものと思われま

す。1928年4月、大阪外国語学校独語部に入学、すぐに外語社研に加入、社会科学の研究と実践活動に参

加しました。翌年1月には1年次で関西学生社会科学連合会や思想善導反対同盟の重責を担っていたようである（「ここに彼がいる—溝川良治君を偲んで—」（参考文献1、以後「追悼集」、丹羽道雄）、入学後1年もせず、3月23日付で退学処分（注）、後に示す『特高月報』には「論示退」と記載）になっています。その間激しい思想弾圧も受けていたものと思いますが、具体的な処分に至るまでの経緯はわかりません。大阪外語を退学処分後も怯むことなく活動を継続していたようで、「溝川も僕も1930年に検挙された」（「追悼集」、馬淵薫）などの記述もありますが、確証はできていません。

発見された監収監中の良治から
家族宛8通の手紙（1933年〜34年）

1932年の検挙起訴で大阪市北区若松町の未決監に収監されている時に、家族宛に出された手紙8通が2016年末に見つかりました。厳しい検閲下ですから政治的な事柄は書かれていませんが、どの手紙も向学心に燃え、本や雑誌の差入、家族への思い、揺るがぬ信念などが綴られています。（資料3）として8通の手紙（三つ折り葉書風）の実物写真を示しました。手紙は筆で書かれた癖のある字で読みづらいものですが（刃物となるペンや鉛筆は禁止され筆だけが許されていたのでしょうか）なんとか書き下しました。紙面の都合上手紙の一部だけを書かれた順に紹介します。手紙の引用部分は、カギ括弧「」でゴチツクにしています。

【1933（昭和8）年】

① 1月28日 父由蔵宛

最初の手紙は検挙後約半年後、未決監で初めての

正月を迎える大晦日に書かれましたが、消印は昭8・1・28となっており、1か月もかけて検閲されていたようです。「正月を迎えて元気でいる」ということと文学青年らしく内容の大半は差入本の注文です。初めての手紙でもっと色々のことを書いていたのが検閲で書き直しをさせられたのかもしれませんが。

② 2月4日 兄孝太郎宛

未決監の生活について「外に居た時には未決の無為な生活は退屈に堪へないものだと考えていましたが、事実は反対で、一日の暮れるのも早ければ、年月の経過も速やかです。こんな調子だと二年三年も大した苦痛ではないようです。ここ程読書の自由のない既決生活はずっと退屈なものかもしれませんが、其処はそこで又新しい仕事をこしらへて日を送るでしょう。」と未決監生活も思ったほど苦痛ではなく、読書や思索や創作に励んでいる様子を書いています。やがて来るべき自由のない既決生活（刑務所）でもなんとかやっていける自信も持てたようです。

「予審は作手未お会、した時一回あつたきりです。可
 どんな小さい流れでも堰止められると満ちて、出口を
 求めて溢れます。僕も丁度そのように身の中に満ち溢
 れるものを感じます。早く出て仕事かしたいと思いま
 す。」と、不当な弾圧に屈することなく、かえってあ
 れもしよう、これもしよと、満ち溢れる24歳の青年
 良治の不屈の楽天性、心意気に感銘します。予審も開
 かず未決監で独房的環境に閉じ込め、「諦めて転向す
 る」ように仕向けている権力に負けずに闘っている姿
 が眼に浮かびます。

⑦ 9月28日 母つる宛

母親宛の初めてのこの手紙は、これまでなかつ
 た良治の率直な心境が書かれています。「初め
 て予審室でゆっくりお目にかかれて嬉しかったです」。
 これまでも何度も母親とは面会しているのですが予審
 室では初めてのようです。「狭い面会室の金網やガラ
 スを隔てては籠の中の猿よろしくと余りみじめに見え
 ますからお母さんにはお気の毒です」。自分の信念や
 気持ちは萎えることはなくても、客観的には「みじめ
 に見える」息子の姿に母親に済まないとの気持ちがよ

23歳全協活動で検挙起訴される

1932年、良治は組合活動(全協)で検挙投獄さ
 れ、このときの状況が、昭和7年8月25日付の「大阪
 毎日」の号外(資料1)で、詳しく描かれています。大見
 出しは「京阪神に跨る共産党大検挙」で冒頭に「日本
 共産党およびその直接影響下にある各団体は全国的な
 検挙の嵐にあつてその根幹をせん除されたかに見えた
 が、残党先鋭分子は党組織の再建を企て大活動に移つ
 たので、内務当局は新聞記事の掲載を禁止し、昭和6
 年8月26日未明を期し京阪神3都に跨る一斉大検挙を
 行った。(8月事件)……折から勃発した満州事変等
 を絶好の機会として、反帝、反戦の過激な運動も展開
 され、全協各産別組合の活動もまた熾烈を極めた。爾
 来1年有余にわたる連続的検挙が行われていたが、ほ
 ぼ一段落ついたので今(昭和7年8月25日)をもって
 京阪神の同党関係事件に関する新聞記事掲載を解禁し
 た。大阪府特高課で検挙した数、実に500余名に上
 り、学生だけで51名、起訴されたものは91名(学生5
 名)」と書かれています。号外の本文中程では「街上

言語は組織的だから習得し易いです。完全にマスター
 した、と思いますが、会話の相手もここでも見つから
 く表れています。

今回の予審室での面会はこれまでの普通の面会と違
 い、母親を使つての子への説得(転向のすすめ)だつ
 たのかも知れません。「その節色々とおうかがいし、
 お母さんや皆さんのお気持ちは、はっきりと解ってい
 ますし済まないと思えますが、お話ししました通り今
 更仕方ありませんから、当然の制裁は受けねばなり
 ません。裁判の結果がどうなるか予審も始まらない今
 何とも言えませんが、どうなるにしろ仕方のないこと
 ですから諦めてほしいです」。24歳の青年にとつて、
 親戚や隣近所から「アカ、非国民」とよばれるなど母
 親や家族の苦しい気持ちを重々わかっていたながら、信
 念を曲げず「間違つたことはしていない」、「諦めてほ
 しい」と言い切る良治の強さには感心します。「こう
 と決めたら意地でも動かない、頑固、強情な奴」とよ
 く言われた良治だからこそできたとも思われます。「僕
 とても出来る丈予審も公判も早く決着する事を望んで
 んます。その結果がどうであろうと判決があつた以上
 は唯定まった出る日待つ身になるんですから、丁度
 恢復期の病人のやうな静かな涼しい気持ちで出獄後の

に雪片のごとく不穏ピラが乱れ飛び、予期していた大
 阪府特高課では時を移さず各署を動員して追撃戦を
 展開、(中略)日本医務労働大阪支部責任者溝川良治
 (24)ら7名を朝日橋署で検挙した」と書かれています
 す。起訴された党员(大阪)91名の中の「学生の部」
 欄に元大阪外語生 溝川良治(24歳)とありました(大
 阪外語の検挙者10名の内、一人良治だけが起訴されま
 した)。数少ない学生起訴者5名の中に良治も入つて
 おり、記事本文中でも名指しをされ、父は思っていた
 以上に重責を担っていたのかもしれない。良治につ
 いて『特高月報』昭和七年八月分、(資料2)には次のよ
 うに記載されています。

特高月報(昭和七年八月分)……日本共産党及日本共産青年同
 盟の運動状況/治安維持法(注2)違反起訴調24名/検挙府県……
 大阪 溝川良治 検挙6月17日 起訴8月3日 犯罪事実……
 党员、同盟員、昭7・4月上旬各加入、日本交連大阪支部フラグ
 本籍…京都 組合関係…全協交連大阪支部責任者 学歴…
 大阪外語中退(論示退) 職業…無 年齢…24

計画を立てられるわけです」。未決監で予審も始まらず生殺しのような生活から早く判決が出て、刑期も全うし、出獄後の計画も早く立てたいと願う良治の強い気持ちがよく現れています。

多分この時期のことと思いますが、「共産党幹部の佐野学や鍋山貞親らは転向したが、自分は非転向を貫いた」と照れながら話してくれたことをはっきりと覚えていて、「非転向」については、親友の詩人階戸義雄さん（大阪外語同期生）が詩集「最後の晩餐」の中で父良治について「特高も非転向の彼にしたたか手を焼いた」と詠っています（注4）。

【1934（昭和9）年】

⑧ 6月11日 弟寅之助宛

8通目の手紙は、昭7・6・17に検挙され、2年が経過して若松町の未決監から出された弟宛の手紙で、先の母親宛の手紙から8か月以上経過しています。「僕も相変わらずだ。此の頃は日が永くなってまだ明るい中に就寝の鐘が鳴る。寢床から窓を見上げると空はまだ青い燕がすいすい飛んでいる。街に遊ぶ花やかな子

子どもとして、治安維持法で弾圧された

父の詳しい事績を知りたい

1932年6月に治安維持法違反で検挙起訴された父が獄中から家族宛に出した手紙8通を紹介しました。天皇制ファシズムの厳しい検閲下での手紙で、表現の自由もない制限された文書ですが、自分の思想、ゆるぎない信念、家族への濟まない思いなど随所に伝わってきます。まだ若い23歳から25歳の多感な青年の獄中での苦悶あるいは懲罰や死への恐怖もあつたでしょうが、それらの生の声を父からは遂にほとんど聴かずじまいだったことは今更ながら残念で仕方ありません。なかなか子供にも語れない苦しい暗黒の時代の活動だったものと推察されます。控訴審が行われ判決が出たのか、それとも起訴猶予あるいは不起訴で釈放されたのか、残念ながら現在資料は見つかっていません。発見された拘留所からの手紙の最後は1934年6月で、翌年1935年には就職の記録がありますので、控訴審までいっていない可能性が高いものと推察されます。

断片的に聞いた出来事もいつのことなのかまだ特定

供の声が聞こえる。社会に居ればこれからが活動の時代だが、此処ではもう寝なくてはならぬ。惜しい気がする。」と書き出し、独房に聞こえてくる近所の料理屋の酒席の様子に「娑婆を恋しがっているのではない」と強がりつつ、昔、宴席での自らの冷や汗ものの芸を思い出し、「僕は天性非音楽的に出来ているかも知れないが少年時代の小道学者然とした自己修養を残念と思う。」と書いています。この手紙はこれまでと打って変わって文学的なエッセー風です。最後に「お前も僕の轍は踏むべきではない。お前は大人しくて真面目でお母さんも誰も喜んでいる」としたのは、親兄弟に迷惑をかけているとの良治の素直な思いを表したものでしょう。

なお、8か月間も父母や兄に予審の進行や差入書物についての手紙がないのはなぜでしょうか。その間手紙を書かなかつたのか、書けなかつたのか、書いた手紙がどこかで紛失してしまったのか、いまのところわかりません。

できていません。父が語った数少ない活動の話に「検挙されたとき、警察署まで父と兄が面会に来てくれた。その時、自分の活動に反対であつた父親がとっさに特高に頭から自分の着ていた着物をかぶせ『良治逃げる！』と叫んだ。父と兄を置いて、とても逃げられるものではなかつた」と語りました。息子の主義主張には賛成していないが、わが身を捨てても子供を守ろうとした父親を想い出し、その時は号泣したのでした。そんな父の姿を見るのは初めてのことであり、今でも瞼に浮かびます。父が非合法活動中のことを生々しく語ったのは後にも先にもこのとき（私が大学1回生か2回生の時）だけです。この事実もいつの検挙か特定できていません。

治安維持法という人権無視の悪法で多くの人を弾圧し、虐殺を含む本人及び家族に塗炭の苦しみを与えた国家は謝罪と国家賠償はもとより、あらゆる弾圧の資料を速やかに公開すべきです。父の生きざまを出来るだけ正確に後世に残せるように、父に関する公的資料の情報公開も請求したいと思っています。

釈放後、織維機器業界で活躍

ここで、2年有余の若松拘留所から釈放後の良治の略歴を少し見ておきます(表1参照)。1935年関西織維機器(関織)工業会入社、1937年同組合書記、1938年俊子と結婚、1939年同組合書記、1941年治安維持法・予防拘禁制で検挙投獄、1942年日本織維機器統制組合専務理事、1946年関織工業会専務理事、など関西の織維機器関係業界で活躍していたようです。「彼が人の面倒をよく見、行き場のなくなった同輩や後輩のための活動の場を創り出し、世すぎの途を与えた」、「資金援助をしてもらった」などと多くの人が語っています。

日米英開戦にともない

治安維持法・予防拘禁制により拘束される

『特高月報』昭和16年12月分(資料4)によれば、「非常措置に関する件、12月8日対米英宣戦布告に伴う、非常事態に即応する為12月9日早朝を期し、主要なるものに対し一斉に検挙検束等の措置を断行せる」とし、大阪では「非合法グループ」として、山辺健太郎を含

日中貿易促進会や日中友好運動にも尽力をしていたようです。(参)1955年頃から1960年代半ばまでは、色々な会社を興しては倒産失業の繰り返しで、わが家は経済的にも困窮を極め、母も子供も相当な苦労を経験しました。1966年に日朝貿易の草分け的な会社を興し、代表取締役として1967年には苦勞して北朝鮮へ商談渡航しています。

帰国後入退院を繰り返し数年後にはすべての仕事から足を洗いました。この間、残された名刺から推察するに20数社に関係しており、良治の親友の中村欽吾氏は、「彼は新しい企画を立ててそれを推進して行く優れた能力を持っていたと思う。唯、残念なことにそれを最後まで仕上げて行くことが出来なかった。これは彼が実務的に劣っていたというよりも、彼の誇り高く、人一倍負け惜しみの強い性格が災いしたのではなからうかと思う」と追悼していました(参)。まったくその通りだと頷ける良治評価で、母親の苦勞は並大抵でなかったと思われます。晩年父は、古代史の勉強や奈良の史跡巡りに没頭する月日を送り、1985年に家族に看取られて、76歳で静かに永眠しました。

む18名が検挙、その中の一人に「事業部長 溝川良治」と記されていました。当時、良治(32歳)は家庭も持ち、関織工業組合書記長など実業界で活躍しており、第一線での政治活動は退いていたと思われませんが、その年に改正された治安維持法・予防拘禁制度(注5)による拘束でした。このころ活動家達への物心両面の援助はしていたようで、それで『特高月報』に「事業部長」と記されたのかもしれませんが。このときの拘束の様子は、3歳だった姉啓子はよく覚えており、「永和の家に朝、特高がやって来て父を連行、(武器となることを警戒してか)寝間着の帯を付けさせず、小阪の布施署へ連行された」そうです。良治の活動についてはほとんど知らされていなかった身重の母俊子はどんなに動転したことが察するに余りあります。後年、父は「生きて娑婆には戻れないと思った」と兄牧雄に述懐していたそうです。(参)

2 戦後、日中・日朝貿易・友好運動にかかわる

戦後は、1955年頃まで平和産業の旗手・織維機械関係の業界で活躍していたようで、生活も安定し、

3 むすびにかえて

昨年の終戦の日(2017年8月15日)の「毎日新聞」奈良版に「平和と自由をもとめ 治安維持法が奪った声 反戦唱え、3回の検挙 溝川大阪府大名誉教授の父・良治さん」が掲載されました。(資料6)記事に対して多くの人からメールや電話や直接声をかけられるなど反響の大きさに驚いています。

現在の安倍政権は、秘密保護法、安保法制、共謀罪法、9条改憲の企みと矢継ぎ早に戦争する国づくりを推し進め、国民の「目、耳、口を塞ぐ」戦前の治安維持法下の社会への逆戻りが危惧されます。さらに国家や行政を私物化し、国会や国民を欺く嘘偽りの政治を進めています。まさにいま、そのような歴史の歯車を逆転させようとする企てに対して、「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」が壮大に取り組みられています。私も「戦争はあかん」を自分のことばで訴えようと、前述の毎日新聞の記事を同封し、「私の父は、あの天皇制ファシズムの時代に反戦を訴え治安維持法で何度も投獄された様です。自由にもが言え

西暦	元号	年齢	溝川 良治 年 譜	備 考
1909	M42	0	5月2日、京都府加佐郡大江町にて 由蔵・つるの3男として誕生	1916年 一家は大阪へ移住
1925	T14	15	4月 大阪府立高津中学校入学	治安維持法制定 京都学連事件
1928	S3	18	3月 同上、卒業	3.15事件 (日本共産党一斉弾圧)
1928	S3	18	4月、大阪外国語学校独語部入学 すぐに「外語社研」に加入	治安維持法最高刑死刑に改正
1929	S4	19	関西学連 (学生社会科学連合会) 役員。1年次で、3月23日付大阪外語退学処分 (入退学証明書 証第1891号大阪大)	3.5山本宣治刺殺さる。階戸義雄、上野達也ら生涯の友と出会う。4.16 共産党弾圧事件 世界恐慌
1930	S5	20	「溝川も僕も1930年に検挙された」(追悼集、馬淵薫) いわゆる「2月事件」以後引き続く全国的な大検挙の嵐	武装共産党事件 (田中清玄) に連座して階戸氏検挙さる。武装メーデー事件
1931	S6	22	8月26日未明を期し京阪神3都に跨る一斉大検挙。関西の党組織はこの大弾圧で約1千人が検挙され、下司順吉、峠一夫など185人が起訴されて壊滅的な打撃をうけた	8月事件 新聞記事掲載禁止 満州事変
1932	S7	23	組合 (全協) 活動にて6月17日検挙投獄 (治安維持法違反)。8月3日起訴。8月25日に解禁された毎日新聞号外に良治らの生々しい検挙報道。朝日橋署で検挙後、北区若松町未決監に移される。年末に予審1度	峠一夫 (24)、下司順吉 (21) も写真入りで号外に掲載。昭和7年9月エスペランチスト長谷川テル検挙、奈良女高師退学処分。11月岩田義道逮捕後4日で拷問虐殺さる (享年34歳)
1933	S8	24	この時期 (起訴され若松町未決監収監中、予審待ち) の獄中手紙8通 (父由蔵宛3通、母つる宛1通、兄孝太郎宛3通、弟寅之助宛1通) 発見 (2016年)	2.20 小林多喜二拷問・虐殺 6月、党幹部の佐野学と鍋山貞親が獄中で転向声明。良治は非転向を貫く。 「滝川 (京大) 事件」

表 1
治安維持法に抗つての足跡一年譜 (太字は本文と関係大の箇所)

【参考文献】
 (1) 「ここに彼がいる―溝川良治君を偲んで―」(1986年5月20日 溝川良治を偲ぶ会刊行)
 (注1) 良治の外語入退学年に関して、昨年(2017年)筆者は大阪大学(大阪外大は同大学に合併された)から溝川良治の入退学証明書を取り寄せた。それによると入学は1928年4月16日、退学は1929年3月23日と証明されたが退学理由は書かれていない。資料2の特高月報によると学歴欄に「大阪外語中退(諭示退)」と

ない、お互いに監視しあう息苦しい社会はごめんです。何としても私たちの手で憲法9条改憲を止めなければ、子どもや孫にとんでもない悲惨な生活を強いてしまいます」と訴えました。この手紙による訴えで集まった署名は現在約250筆となりました。このようになささやかな経験からも、戦前の天皇制ファシズムの暗黒の時代に治安維持法に抗つて、文字通り命を懸けて「侵略戦争反対」を訴えた父たちの生きざまを多くの人に知っていただき、父の遺志を継いで自由で平和な社会、「すべて国民は、個人として尊重される」社会をめざして、力を尽くしたいと思っています。
 (みぞかわ ゆうすけ・大阪府立大学名誉教授)

記されている。
 (注2) 治安維持法…国体ヲ変革スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者又ハ結社ノ役員其ノ他指導者タル任務ニ従事シタル者ハ死刑又ハ無期若ハ五年以上ノ懲役若ハ禁錮」と定める。
 父も「犯罪事実…黨員、同盟員、組合員であること」などにより起訴されたものと思われる。
 (注3) 「予審」とは現在はない制度で、「旧制度で、事件を公判に付すべきか否かを決定する、公判前の裁判官による非公開の手続で、1947年廃止」(広辞苑)。
 (注4) 詩人階戸義雄さんが詩集「最後の晩餐」で兄牧雄の結婚を祝い「新しい出発」を著し、その中で外語社研の仲間「良治」を詠っている。「理論闘争に明け暮れた／彼は僕を強情な奴といひ／僕は彼をしつこい奴といひ／どれだけ議論しても平行線／そのくせ一日会わねば／なつかしく矢も楯もない／二人とも学園を追われ／実践運動に入り捕らまった／特高も非転向の彼に／したたか手を焼いた」
 (注5) 予防拘禁制…「治安維持法違反で刑期を満了した者のみならず、執行猶予判決を受けた者、刑期満了で既に出所した者、思想犯保護観察に付されている者、などを対象に、拘禁は2年間とされたが、刑罰では無いため、裁判を経ることなく期間は更新され思想犯は事実上の終身刑」。

000404 大阪毎日新聞 昭和七年八月廿五日

京阪に跨る共産大産大検

八月廿六日！ 警官誤殺事件は此時！

大 阪

メーデー豫備宣傳に まづ火蓋を切る

短刀や目潰しひそめて 朝の労働街に散るピラ

佐野 東京 南大 学長の息や 琉球名門の子弟(中心人物)

白書轟く銃聲！ 問屋橋のぼこり

いはゆる四月事件八月事件 検挙千名餘名(白紙野)

起訴された黨員大阪九十名

昭和七年八月廿五日

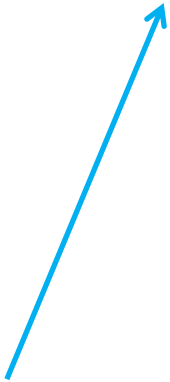
全日本共産党本部

暦	元号	年齢	溝川 良治 年譜	備考
1934	S9	25	8ヵ月ぶりの弟宛手紙(6月)判決、釈放理由不明、2年以上獄中(出所日、理由等分からず)	2月19日、野呂栄太郎獄死 2月21日に恩赦(勅令、現天皇誕生)に関係するか?
1935	S10	26	関西繊維機器工業会入社 繊維機械・平和産業発展に尽力	溝川、上野、北、中村らは頻繁に交流、特高は「良心的非法法グループ」として監視(追悼集、上野)
1937	S12	28	関西繊維機器工業組合書記就任	少なくない活動家は実業界等新分野で活躍 南京大虐殺
1938	S13	29	溝川良治、室谷俊子 結婚 良治29歳、俊子22歳	S14長女啓子 S17長男牧雄 S19次男悠介 誕生
1939	S14	30	関西繊維機器工業組合書記長(多くの活動家に経済的援助をしていた模様(追悼集))	S14-S18年
1941	S16	32	12.8未明真珠湾攻撃。治安維持法の予防拘禁制度で12月9日に布施警察に拘束。「非常措置に関する件、12月8日対米英宣戦布告に伴う、非常事態に即応する為12月9日早朝を期し、主要なるものに対し一斉に検挙検束等の措置を断行せる」とし、大阪では「非法法グループ」として、18名が検挙、その中の一人に「事業部長溝川良治」が記されている(特高月報昭和16年12月分)	永和の家に朝特高が来て小坂の布施署へ連行。身重の俊子に手を引かれ3歳の啓子が布施署へ面会。特高が家宅捜査、「タダモノロン(唯物論)ないか」と本箱をまさぐる(母俊子の話)。
~1955頃	S30頃	~46	繊維関係で関西実業界で活躍	1949.10.1 中華人民共和国 中国貿易促進会、日中友好運動に尽力
1960頃	S35	51	1964年頃まで約10年間、起業、倒産・失業の繰り返し	
1966	S41	57	日朝貿易に意欲、友信商事 KK 設立 代表取締役	
1967	S42	58	北朝鮮へ商談渡航(10-11月1ヵ月)	ソ連経由
1969	S44	60	友信商事退職。以後、闘病、入退院を繰り返す	以後年金生活、古代史研究に没頭
1985	S60	76	心筋梗塞で永眠	

待旦に雪片のごとく、
 そして落化のごとく不慮ビラが
 亂れとび最初の雄戦が行はれた
 かねてこのことを豫期してゐた大
 阪府警察局長では時を移さず各署を
 動員して場所を追撃戦を展開し
 全協大阪支部フタク、日本電氣
 大阪支部責任者行動隊長喜多川
 繁三(二八)同書記元教諭河野徹
 士(二四)同レガ元小學校教員樽田
 月見(二七)の三名を泉尾署で、
 日本通信労働大阪支部責任者元
 通信事務員吉田元
 支部責任者
 (二八)高島
 支部責任者
 高島(二五)
 責任者高島
 治(二五)
 部(二二)
 同天王寺區東高
 津南之町草野方
 員松山免
 署で出版
 秋を中津
 通一
 西田方

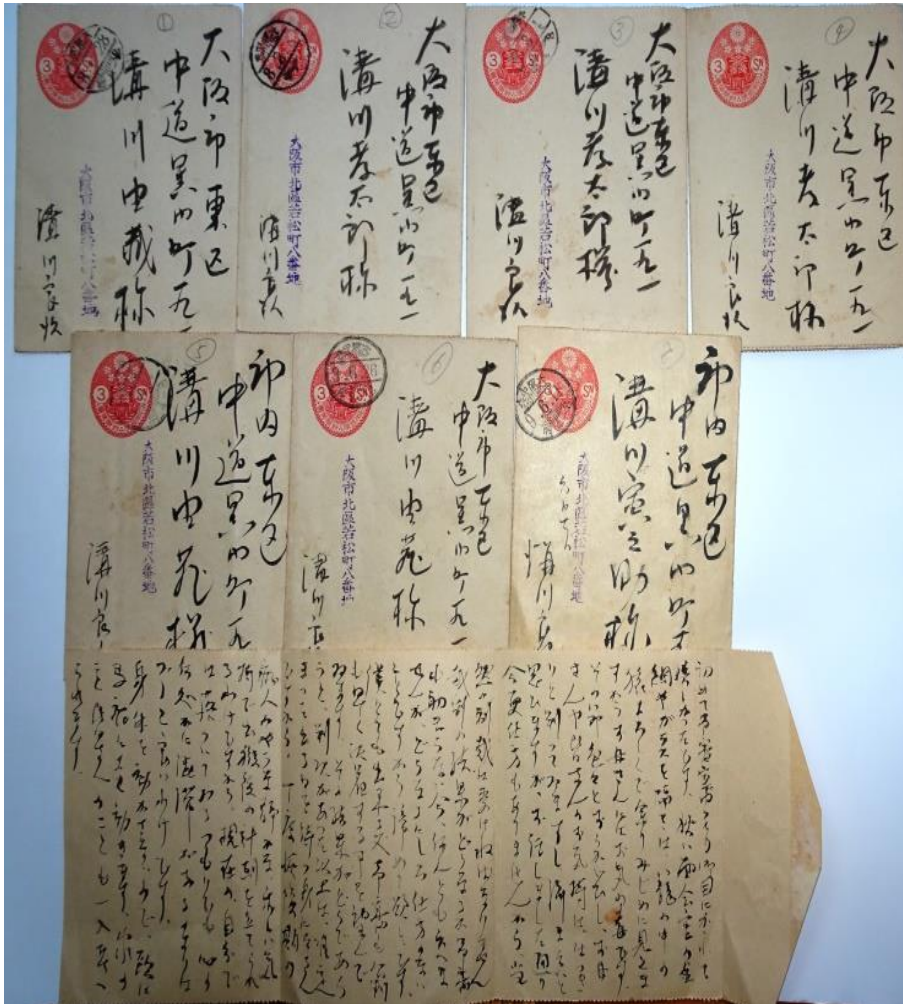
學生之部
 大阪府北區夢田町 元三高生 長我部善城(四三)
 高島方 高島方 元藤大生 宮川 彌三(三三)
 同 西區東田町 元藤大生 佐野 武彦(三三)
 高木方 同 天王寺區東高 津南之町草野方
 同 漢園新川二 三 元藤大生 植木 雅雄(三三)
 吉田方 同 天王寺區壽山 生 元大阪外語 瀧川 良治(三三)
 西田方

大阪における左翼學生の檢挙活動
 書を學校別にすると左のとほりである
 ▲大阪外語十名
 ▲大阪高校二
 ▲大阪二名五十五
 のは大阪語大二
 名、元三三一名、
 名、元三三一名、
 名、元三三一名、



資料3 1932年に検挙起訴され大阪市若松未決監に収監中の良治から家族
 にあてた8通の手紙(1933年~34年)実物写真(文面手紙は母つる宛)。
 これらの手紙は2016年筆者宅で発見された。厳しい検閲下で政治的な事
 柄は書かれていないが、どの手紙も向学心に燃え、本や雑誌の差入、家族
 への思い、揺るがぬ信念などが綴られている。特に母親宛の手紙には「面
 会の折には色々お伺いしお母さんや皆さんのお気持ちははっきりとわかっ
 ていますし、済まないと思いますが・・どうなるにしろ仕方のないことで
 すから諦めてほしいです」と、多分、母の「転向」の説得に信念を曲げず
 刑を覚悟して「諦めてほしい」と言い切る24歳の青年の強さに感銘しま

資料1 毎日新聞昭和7年8月25日号外。良治は23歳全協活動で検
 挙起訴される。検挙の様子が“街上”で生々しく報道、良治に関する部分
 は拡大青丸挿入)。大阪で検挙者500余名、起訴91名(学生は良治ら5
 名)。裏面に左翼学生運動の記事、大阪外語検挙者10名、うち起訴者は
 良治1名



運動状況

日本共産黨及日本共産青年同盟の運動状況

- 一、治安維持法違反起訴
- 二、國際反戦デーの状況
- 三、中央機關紙「黨建設者」の發行
- 四、臨時議會に對する運動
- 五、黨と彼を擁護する
- 六、昭和六年治安維持法違反起訴者名簿

(註ニ九月五日)
(送ニ報告分)

姓名	年齢	職業	學歷	學 歴	組 合	本 籍	大 阪	起 訴	検 察	報 告 氏 名
大 楠 木 雅 雄	三二	無	大 大	大 大	全 大 協 議 會	北 北	北 北	二	二	大 楠 木 雅 雄
瀧 川 良 治	二四	無	大 大 外 中 退	大 大 外 中 退	全 大 協 議 會	都 京	都 京	二	二	瀧 川 良 治

資料 2 1932 年 治安維持法違反で検挙起訴された良治、特高月報（昭和七年八月分、8月に起訴された者をまとめて掲載、検挙府県“大阪”を抜粋 2人）。犯罪事実に黨員、同盟員と記されているが真偽は不明（治安維持法に目的遂行罪が加えられ共産黨員以外の検挙者が急増、「自由はこうして奪われた~10万人の記録でたどる治安維持法の軌跡」NHK-ETV特集 2018.8.18 参照。）良治の學歷は大阪外語中退（諭示退）と記されている。

反戦唱え3回の検挙

平和と自由を求め 治安維持法が奪った声

1925年に制定され、政府に批判的な思想や言論の弾圧に使われた治安維持法。大阪府立大の溝川悠介名誉教授(72)の生駒市に父・良治さん(故人)はフランス軍や戦争への反対を唱え、同法違反で3回の検挙を経験した。終戦から72年の今年、「共謀罪」の成立要件を改め「テロ等準備罪」を新設した改正組織犯罪処罰法(共謀罪法)が7月に施行され、悠介さんは「共謀罪法」は父が犠牲になった治安維持法と同じ。放っておいたら大変なことになる」と警鐘を鳴らす。

良治さんは1909年、京都府生まれ。勉学



1938年に結婚を挙げた当時29歳の溝川良治さん(左)と妻の俊子さん(溝川悠介さん提供)

「共謀罪法」言論弾圧と同じ

好きの文学青年で、大阪外国語学校(現大阪大)に入学した。しかし、入塾翌で、警官に羽織をかぶせて良治さんを逃がそうとした。良治さんは後に「父と兄を置いて逃げ体制を推進する」「思想善」に「父と兄を置いて逃げられなかった」と涙が加したとして逮捕された。退学となったが、以後も活動を続け、32年に再び検挙された。

良治さんの父は活動に反対だったが、良治さんの兄と共に面会に来た警官で、警官に羽織をかぶせて良治さんを逃がそうとした。良治さんは後に「反戦・反体制」の思想を貫いた。

その後、政治活動の第一線を退いたものの、41年12月8日の開戦の日、3回目の身柄拘束を受けた。再犯の恐れがある過去の違反者を拘禁できる予防拘禁制によるものだった。生きて戻れない。逮捕された良治さんはそう思ったという。

終戦の前年に生まれた悠介さんは小学生の頃、父のことで幾度となく

同級生にからかわれた。良治さんは生前、体験をほとんど語ることはなく、85年に76歳で亡くなった。

大阪府立大で教鞭を取ったようになった悠介さんは、多くを語らなかった父の遺志を継ぐかのように、教養科目で科学の進歩と戦争を学生に語り、科学者の倫理観を教えた。最先端技術が使い方次第では個人情報や筒抜けにし、プライバシーのない、不自由な社会を招く恐れも指摘する。

悠介さんは「戦争反対を口にもできない時代に父は命を懸けて反戦平和主義を貫いた。あの暗黒時代に戻らぬよう、声を上げ続けたい」と誓う。

◇【矢追健介】

日本が戦争へと向かった時代、平和と自由を求める声を奪った治安維持法。戦後72年の夏に、その歴史が現代に問いかけられていることを考える。

資料 5 2017年8月15日～17日の毎日新聞奈良版は「平和と自由をもとめ 治安維持法が奪った声 上・中・下の特集企画を掲載。これは治安維持法の現代版ともいえる共謀罪法の強行成立に際し、同紙が奈良における治安維持法犠牲者を通して、同法がいかに平和と自由を奪ったか、警鐘を鳴らす企画であった。第1回目は筆者がインタビューを受け、父・良治もいかに治安維持法で弾圧されたかを語った記事です。

共産主義運動の状況

十二月八日對米英宣戰布告に伴う、非常事態に即應する爲十二月九日早朝を期し、主要なる者に対し一斉に検挙検束等断行するが

非合法グループ

共産主義運動の状況

一、非合法グループ

十二月八日對米英宣戰布告に伴う、非常事態に即應する爲十二月九日早朝を期し、主要なる者に対し一斉に検挙検束等断行するが

被疑事件の検挙 二二六(令状執行一五四)

検防検束 一五〇

検防拘禁 三〇(令状執行一三)

計 三九六名

役場官吏 奥野芳三郎

事務部長 溝川良治

職工 木下榮一郎

小間物雑貨商 酒井井

工政會關西支部主事 上野達也

事務員 山田六左衛門

新聞記者 富正雄

工場技師 志田重雄

社員 崎淵八

家庭教師 山邊健太郎

會社員 白木實

事務員 西村四朗

會社員 村上吉作

村長 上野達也

谷川早太

田政雄

井正二

和光

廣典

小間物雑貨商 酒井井

工政會關西支部主事 上野達也

資料4 特高月報昭和16年12月分「12月8日對米英宣戰布告に伴う、非常事態に即應するため12月9日早朝を期し、主要なる者に対し検挙検束等断行」。真珠湾攻撃翌朝、治安維持法・予防拘禁制で大阪非合法グループ18名検挙、平凡な市民生活を繊維業界で送っていた良治や左端の親友上野達也らも治安維持法違反前歴者として拘束された。(良治の部分拡大貼付け)

あとがき

—「治安維持法に抗って—父溝川良治の足跡—」補筆—

溝川悠介

長男の上さんと筆者の姉啓子が結婚しました。

後に民医連で活躍された峠さんが、我家が生活に困窮しているとき、下司さんと自作のお米を手土産に来られ、「銀めしが食べれる」と子供心にはしゃいだことをよく覚えています。

1. “子どもとして、治安維持法で弾圧された父の詳しい事績を知りたい (p. 112)”において、本文や表1でも触れたように、父の釈放の時期や理由が不明でしたが、本稿の初稿を読んで頂いた義兄の下司上さんから“恩赦”に関して貴重な以下の情報が寄せられました。「1933 (S 8) 年 12 月 23 日、皇太子明仁親王 (現天皇) の誕生に際し、翌 1934 年 2 月 21 日に恩赦 (勅令) が発令。高知刑務所で服役中の父順吉や榎村浩もこの恩赦で減刑されたよう。良治さんのようにまだ判決を受けていない (とみられる) 人たちに恩赦がどのようにおこなわれたのか。きちんと調べる必要がありますが」。父良治と下司順吉は同時期に逮捕起訴されており (表 1、資料 1 参照)、父の釈放もこの恩赦と関係があったかもしれません。
2. 原稿を読んでいただいた知人の K.M さんから「お父上のひととなりや親子の交流のひとコマが具体的に綴られていたら」との感想をいただきましたので、その一端を補筆しておきます。

温和で家族思いの父と子供たちは、政治や社会のことを含めてよく話をし、子供たちは父から「ものの見方・考え方」に大きな影響を受けました。家族の間であれだけ沢山色々のことを話してきたのに、父が経験した青年時代の具体的な活動や弾圧の様子はほとんど聞いていなかったことが残念でなりません。断片的に聴いたことに、匕首を持つてのビラ貼りや病気で釈放されて帰宅したとき、布団が重くて寝られず、吊り布団で寝ていたこと、ついに聞きそびれた拷問の傷跡? などなど、いつの事件かを特定して書き足したいと思っています。きっと今では考えも及ばないような壮絶な経験もあったに違いなく、それを生の声で語り継げたらどんなにインパクトがあったことかと悔やまれます。

(2)

戦前の侵略戦争の時代は、国内では治安維持法下の弾圧の嵐が吹き荒れ、父良治たちは、それに抗して命をかけて闘いました。現在、安倍政権はそのような戦前の「戦争と暗黒政治」に戻そうと必死になっており、「自由と平和、個人の尊厳」を守ろうとする国民とのし烈な闘いが続いています。そんな折だからこそ「治安維持法に抗った父良治の生きざま」は、現代の私たちの闘いに大きな糧を与えるものと考え、3年前から父の足跡を調べ始めました。残念なことに、父からは検挙や投獄や拷問についてはごく断片的なことしか聞いていません。父に何度か「自分史」をまとめて子や孫に残すように勧めましたが、「自分史を書くとき必ず虚飾が入る」と言って、筆を執ろうとはしませんでした。父の足跡をたどり始めると、国賠同盟奈良県本部の田辺実会長らから、父の名前が記載された特講月報などの資料の提供を受けました。

本寄稿文を一応まとめ、校正に入ってから、田辺さんや義兄の下司上さんから貴重なコメントをいただきました。それらは本出版に間に合いませんでしたが、折角の機会ですから、掲載できなかった部分をこの場をお借りして補筆させていただきます。

【主な追加、補筆点】

1. 字数の制限で全ての図、表が小さく判読が困難なところが多いため、拡大した図表を原著の図表に置き換えて再録しました。図 (資料) において本文との関係がわかりやすくするため、説明文、赤丸等を補筆しました。

“23 歳全協活動で検挙起訴される (p. 107)” で引用した毎日新聞号外 (資料 1) で起訴された 91 名の党员の中に、筆者にも懐かしい下司順吉 (21) や峠一夫 (24) の名前が出ています。二人は新聞に顔写真と重要人物としての紹介もあり、きっと父よりもっと大物だったのでしょう。後に大阪や全国で活躍された下司さんとは物心がついたころから家族ぐるみの付き合いで、

(1)

父自身は何一つ「自分史」を書き残しておらず、この冊子がなければ本稿のような父の足跡を追うことは不可能でした。もうほとんど亡くなられた冬至会（戦前、治安維持法下で活動された関西の仲間たちの同窓会的な集まり）の皆さんには厚くお礼を申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

*溝川良治の治安維持法違反が記載されている参考文献をあげておきます。

- ①小森恵著 西田義信編 「治安維持法検挙者の記録—特高に踏みにじられた人々—」 (文生書院、2016年、p.574)
- ②治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟奈良県本部編
「治安維持法下奈良県にも侵略戦争に反対して闘った人々がいた！
奈良県の治安維持法犠牲者名簿」 (第1次刊行2016年 p.52)
- ③日本労働年鑑 (同人社、第14巻 昭和7年、p.709)
- ④特高月報 昭和7年8月分 p.12
- ⑤特高月報 昭和16年12月分 p.7
- ⑥毎日新聞号外 (昭和7年8月25日)
- ⑦毎日新聞 (2017年8月15日、奈良版)

*筆者が発表した父良治に関する文献

- ① 「青木康次先生と青木知恵子さんを偲ぶ文集へのメッセージ」
2015年12月15日「不屈」NO.498付録
- ② 「父・溝川良治も治安維持法の犠牲者だった」
「奈良県治安維持法犠牲者追悼のつどい」 口頭発表、2016年3月27日
『奈良県治安維持法犠牲者追悼のつどい』によせて (同実行委員会)
- ③ 「私の父も、治安維持法の犠牲者だった」
生駒台校区・平和や憲法を考える会ニュース (NO.90) 2016年5月号
- ④ 「天皇制ファシズムに抗した父も治安維持法の犠牲者だった」
「戦争体験そして平和へのねがい」 2017年7月21日発行
全日本年金者組合生駒支部文集
- ⑤ 「獄中からの家族にあてた手紙」 (2017年2月16日、unpublished)
- ⑥ 「治安維持法に抗って—父良治の足跡—」
第32回国賠同盟県本部大会 ミニ講演 2018年5月19日
 (「不屈」奈良県版No.305, 2018年6月15日)
- ⑦ 『治安維持法』の時代に戻してはならない

(4)

5. “むすびにかえて (p.114)” (引用した毎日新聞奈良版の記事(資料5)との関連で、田辺実さんからつぎのような貴重なコメントをいただきました。「父良治さんが京都で生まれ、大阪で活動・生活された方なのに、なぜ、毎日新聞の奈良版で取り上げられたのかという、奈良とのご縁のことです。良治さんの息子さんである筆者が定年退職後は奈良県を舞台に、原発問題、平和委員会、革新懇、奈良市民連合など多面的に活動されているご縁で、良治さんが『奈良県の治安維持法犠牲者名簿』に掲載されたこと、筆者自身が国賠同盟県本部の顧問であることが論文全体のなかで何らかの形で触れていただければスムーズではないか」と。

そこで“むすび”冒頭の6行を次の文章で補ないたいと思います。昨年終戦の日から3日間(2017年8月15日-17日)の毎日新聞奈良版に「平和と自由をもとめ 治安維持法が奪った声 上・中・下の特集企画が掲載されました。これは国賠同盟奈良県本部が2016年編集刊行した「奈良県の治安維持法犠牲者名簿」が治安維持法の現代版ともいえる共謀罪法が強行成立された今日、歪められた歴史認識を正すために粘り強く運動をすすめる国賠同盟に県民の強い関心が寄せられていることを示す企画と思われま。主として大阪で反戦平和の活動をしていた父良治が『奈良県の治安維持法犠牲者名簿』に掲載され、毎日新聞の治安維持法特集にインタビューされたのは、筆者が2008年大阪府立大学を定年退職後、奈良で平和民主運動に携わってきた事を国賠同盟奈良県本部から評価して頂いたため、紙面をお借りしてここに深く感謝するものです。

特集記事「上」では、私が父・溝川良治を、「中」では、越山のぶ子さん(県本部常任理事)が父青木康次氏を語り、「下」では、田辺実県本部会長が、「犠牲者名簿」の出版の動機を中心に語るという企画でした。

資料5に示した「反戦唱え、3回の検挙 溝川大阪府大名譽教授の父・良治さん」の記事に対して多くの人からメールや電話や直接声をかけられるなど反響の大きさに驚きました。

6. 【参考文献】 (p.115) について、補足

- 1) 「ここに彼がいる—溝川良治君を偲んで—」

(1986年5月20日 溝川良治を偲ぶ会刊行)

1985年10月17日心筋梗塞で永眠(享年76歳)した父を偲んで、青春時代を共に生き抜いた老戦士のみなさんが貴重な父の思い出を綴って下さいました。

(3)



良治&俊子
in 琵琶湖
1983

良治 in あすか野
(筆者宅庭で
新聞を読む)
1983



良治&筆者
in あすか野
1984
(没1年前)

(写真2)



結婚式 (良治29歳、俊子22歳) 1938



家族写真 1950

(写真1)

治安維持法と現代

二〇一八年秋季号

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

定価一〇〇〇円(送料一八〇円)

暗黒政治の時代を切り拓いた 先人のバトンを受け継ぐ

同盟創立 50 周年記念出版
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編

抵抗の群像 第三集



頒価 1500 円

本書を推薦します 一橋大学名誉教授 渡辺 治



安倍首相が「今年こそ」と改憲実現の決意を公言するなか、日本は、戦後 70 年以上続いた「戦争しない国」を守るのか、再び「戦争する国」に立ち戻るのかの岐路に立っています。

そんな今、日本が中国への侵略戦争を始める岐路にさしかかった時代、侵略戦争に反対し、治安維持法の弾圧に屈しなかった人々の記録集『抵抗の群像』第三集が刊行されました。

本書から、私たちは、時代に立ち向かう勇氣と決意のバトンを受け継ぐことができます。

[収録者 92 人の氏名]

- ❖北海道・東北 棧敷よし子 鈴木治亮 大沢久明 佐藤薫 高橋テミ 宮澤弘幸 渡辺正彦 鈴木清 斎藤秀一 鈴木弼美 安部マサ 高橋實
- ❖関東 沼田秀郷 加藤高寿 室井篤 菊池邦作 坂本一郎 田口ツギ 岸二郎 飯島喜美 今野武雄 小澤路子 河崎治 杉浦正男 新島繁 松本克平 一宮政吉 大石重一 目黒亀次郎 山田(長谷川)寿子 津野勇
- ❖東海・北陸・信越 柴草要 宮島たけ子 植村幸猪 原(岩田)菊枝 細川嘉六 渡辺順三 永井泰蔵 大島英夫・とよ 加藤虎之助 鶴丸基代 鶴丸督子 吉見春雄 小栗喬太郎 亀田りえ 小柳津恒 青木文次 植木徹誠 大澤茂 野呂新吾
- ❖近畿・中国 藤野勇 秋田清二郎 青木康次・千恵子 辰巳経世 谷川巖 多田留治 永井智雄 石垣(上田)スエノ 鳥井彌壽吉 西村欣治郎 松本元市郎 森川淳一 北川宗蔵 前川太郎 碧川かた 金森ひろたか 安東義雄 伊東三郎 宇原新次 久山専一郎 難波孝夫 松岡健一 妹尾義郎 米澤進 山田喜一
- ❖四国・九州・沖縄 橋本夢道 太田政行 朝野勉 黒原善太郎 筒井泉吉 宮地重雄・元 石田樹心 吉田藤三 末永敏事 永村徳次郎 中島辰猪 石川一雄 八島太郎 真栄田一郎

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟発行

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター・全労連会館
電話 03 (5842) 6461・FAX 03 (5842-6462)

父が治安維持法下で天皇制ファシズムに抗って「侵略戦争」に反対し、「平和と自由」を求めて命を懸けて闘っていたことはよく知っていました。しかし、その活動の詳細はほとんど聴いておらず、その事実を隠してはいませんが、特に公表することはありませんでした。それが 2015 年 11 月 10 日に、吉田病院内で奈良県「治安維持法犠牲者・青木康次先生と青木知恵子さんを偲ぶつどい」が開催され、私も奈良県平和委員会代表として招待を受けました。その時、治安維持法国賠同盟との繋がりができ、挨拶の中で初めて「父も治安維持法の犠牲者であること」を明らかにしました。それを契機に父の足跡を調べ、“あとがき”に記したようにいくつか口頭や文書で発表してきました。

一昨年 12 月に断捨離をする中で、母の遺品の中から獄中からの父の手紙 8 通が発見され、子供たちで協力してそれを書き下しました。2018 年 5 月に第 32 回国賠同盟県本部大会で手紙の内容を中心としたミニ講演を行い、その後、田辺県本部会長から講演内容をまとめて「治安維持法と現代」に寄稿するように勧められました。その結果、同誌の 2018 年秋季号に「治安維持法に抗って一父溝川良治の足跡一」の発表の運びとなりました。貴重な機会を与えて下さった田辺会長をはじめ藤田廣登氏ら同誌編集委員のみなさまに厚く感謝を申し上げます。

なお、同寄稿文校正後の新たな事実の判明や同誌の容量の制約から図表が判読できないところも多く(すべて筆者の責任に帰す)、それらは“あとがき”として補筆し、本文と“あとがき”をまとめて本小冊子としました。

父の足跡については、まだまだ明らかでない点が多く、これからも調査研究し、機会があればまた発表したいと考えています。

溝川悠介

発行日：2018 年 11 月 15 日 発行人：溝川悠介
連絡先：〒630-0134 奈良県生駒市あすか野北 1-7-1
☎ 0743-79-1496 Email: mz4567@kcn.jp

筆者プロフィール：

1944 年 大阪府東大阪市に生まれる 1978 年より生駒市あすか野在住
1968 年 大阪大学工学部電子工学科卒 同博士課程進学 工学博士
1975 年 大阪府立大学にて教育研究 1990 年より教授
2008 年 定年退職(府大 33 年間在職)

奈良県平和委員会代表理事、奈良市民連合共同代表
国賠同盟奈良県本部顧問 原発ゼロへ・生駒の会代表
大阪府立大学名誉教授 工学博士

